

11月は児童虐待防止推進月間
 ~オレンジリボンキャンペーン 189 (いちはやく) ちいさな命に待ったなし~

児童への虐待を防止運動として全国各地で様々な取組が行われます。「オレンジリボン」はこの運動のシンボルマークです。「子どもに対する虐待を防止する」というメッセージが込められています。

【子どもの心や身体が傷つく行為は虐待です】

- 身体的虐待…子どもの身体に外傷が生じる、または生じるおそれのある暴力を加えること。
- 性的虐待…子どもにわいせつな行為をすること、または子どもにわいせつな行為をさせること。
- ネグレクト(育児放棄など)…子どもの心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、または長時間の放置。その他、保護者としての監護を著しく怠ること。保護者以外の同居人による虐待行為と同様の行為を保護者が放置すること
- 心理的虐待…子どもに対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応、子どもが同居する家庭で配偶者への暴力(DV)を見せるなど子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。



虐待を引き起こす要因は様々で、複雑に絡み合っています。親や養育者が抱える事情がいくつも重なって起こる場合もあります。親や養育者を支援することで、未然防止や改善につながります。

虐待と思われる事実を知ったときや相談は下記まで連絡をしてください。匿名でも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

問合せ先

- 児童相談所全国共通ダイヤル 189番
- 家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎463-1937 (月~金曜日の午前9時~午後5時〔祝・休日、年末年始を除く])

0歳児育児教室

時間 午前10時~11時
 対象 市内在宅の生後3ヵ月~1歳6ヵ月の子どもと保護者
 申込・問合せ先 各保育園・こども園へ直接、または電話で
 ※毎月申込が必要

名称	電話番号	開催日	定員(先着順)
のぞみこども園	468-8005	来年3月までの第2木曜日	各8組
さくらこども園	462-2913		
はるかこども園	468-8170	来年3月までの第2火曜日	各6組
ひかりこども園	465-1447		
下瓦屋保育園	463-3359	来年3月までの第2木曜日	各3組
鶴原保育園	463-0065		
こども園杉の子	464-0379	来年3月までの第4月曜日	6組
こども園つばさ	463-3713		
こだまこども園	464-2598	来年3月までの第3木曜日	

乳児の結核予防接種 (BCG)

日時 11月21日(休)
 午前9時30分~11時
 場所 健診センター(市役所本庁舎南側)
 対象 平成30年11月22日~令和元年6月22日生まれの乳児
 持ち物 予診票、母子健康手帳(忘れると接種できません)
 問合せ先 健康推進課



市こどもの居場所づくり事業
 こども食堂

みんなと一緒にご飯を食べたり、宿題をしたり、安らぎを感じられるような子どもの居場所を提供します。

日時

●通常の活動…毎週月・水・金曜日 午後3時~7時

●農業体験「たまねぎを植えよう(予定)」…11月16日(土) 午後2時~4時

場所 うちカフェ

(市場東2丁目326-7)

持ち物(農業体験のみ)

水筒、軍手、帽子

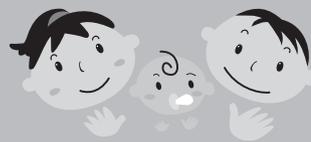
申込・問合せ先 サードプレイス(中村) ☎090-6238-2345 eメール: info@the3rdplace.jp)

毎月19日は

「食育の日」

泉佐野市の特産品「松波キャベツ」「泉だこ」を食べて、「地産地消」に努めよう。

問合せ先 健康推進課



未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の人に対し、今年度に限り臨時・特別の措置として給付金を支給します。「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」の申請書は7月末に発送した児童扶養手当現況届の案内に同封しています。「児童扶養手当現況届」の手続きと同時に受付を行いました。該当する人でまだ申請されていない人は忘れないようご注意ください。

申請期間 12月2日(月)まで

基準日 10月31日(木)

対象 次のすべての要件を満たす人

- 11月分の児童扶養手当の支給を泉佐野市から受ける父または母
- 基準日において、これまでに婚姻（法律婚）をしたことがない人
- 基準日において、事実婚をしていない人、または事実婚の相手方の生死が明らかでない人

支給額 17,500円（1回限りの支給）

振込予定日 来年1月以降（支給決定通知送付予定）

問合せ先 子育て支援課

※振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。



保育園・認定こども園の遊びの教室と育児相談 追加募集

「いろいろな遊び方を知りたい」「同じ年ごろの子どもを持つ親と友達になりたい」と思っているみなさん。子どもと一緒に遊びながら、日頃子育てについて悩んでいること、気になっていることなどを話し合ってみませんか。

日時 10月～来年3月の指定曜日 午前10時～11時30分

対象 市内在宅の1歳6ヵ月～3歳児と保護者

申込・問合せ先 保育園・認定こども園に直接または電話で（先着順）

※応募者多数で定員に達している場合があります。

名称	住所	電話番号	指定曜日	定員
下瓦屋保育園	上瓦屋610-1	463-3359	第3木曜日	20組
上之郷こども園	上之郷1651-1	467-0793	第2月曜日	10組
清和こども園	高松東1丁目10-16	462-0972	第2水曜日	15組
こども園杉の子	鶴原1757	464-0379	第3土曜日	5組
はるかこども園	長滝1028	468-8170	第1・3木曜日	25組

3回食の頃からの離乳食講習会（予約制）

赤ちゃんの身体が急に大きくなる乳児期後半は、鉄分が不足する頃です。上手に鉄分を摂れる、手づかみ食べのメニューを紹介します。

※「スタートの頃から」の次回は12月実施予定

日時 11月11日(月)

午後1時～2時15分

場所 次世代育成地域交流センター

定員 15人（先着順）

持ち物 母子健康手帳

申込・問合せ先 健康推進課

※終了後、午後3時まで赤ちゃん相談会もしています。体重計測が自由にできます。



栄養相談(予約制)

離乳食完成までの子どもの食事について個別相談ができます。

日時 11月20日(水)

午前9時30分～11時(1人30分)

場所 健診センター

(市役所本庁舎南側)

対象 0歳～1歳6ヵ月の子どもと保護者

定員 5人（先着順）

持ち物 母子健康手帳

申込・問合せ先 健康推進課



保育園・認定こども園（保育）

入園受付は11月10日(日)まで

対象 市内在住の0～5歳児(平成26年4月2日以降に生まれた未就学児)
※年度途中（令和2年5月～翌年3月）に入園希望の場合も受付します。

入園条件 保護者のいずれもが働いているか、病気などの理由で家庭での保育ができない場合

問合せ先 子育て支援課

※詳しくは広報10月号をご覧ください。